

平成28年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
 担当名：感染症・新型インフルエンザ対策担当
 内線：3564 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B98	感染症監視事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	感染症監視費		
事業期間	昭和54年度～	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 14～16条	第	戦略項目	03	医療の安心			
					分野施策	010301	生涯を通じた健康の確保			
1 事業概要 感染症の流行状況を早期に把握することで、適切な予防措置を講じる。 (1) 感染症発生動向調査事業 22,804千円 (2) 感染症情報・管理運営事業 725千円 (3) 性感染症検査事業 3,066千円 (4) 感染症情報収集体制強化事業 4,875千円 (5) 季節性インフルエンザ指定提出機関運営事業 11,289千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 感染症発生動向調査事業 22,804千円 イ 感染症情報管理・運営事業 725千円 ウ 性感染症検査事業 3,066千円 エ 感染症情報収集体制強化事業 4,875千円 オ 季節性インフルエンザ指定提出機関運営事業 11,289千円 (2) 事業計画(目標、達成水準、今後の計画等) 患者の発生状況を早期かつ的確に把握して、患者の早期発見・早期治療及び感染拡大を防止する。 また、感染症の発生状況や病原体情報を把握して、流行を予測し、適切な予防措置を講じる。 ア 感染症発生動向調査(通年) イ 感染症病原体検査(通年) ウ 性感染症検査など(通年)						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)				(3) 事業効果 患者を早期発見することにより早期治療及び感染拡大を防止することができる。 各疾病の流行状況が即時に把握でき、感染症予防対策の重要な資料になる。						
3 地方財政措置の状況 なし				(4) その他 【変更点】 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が改正(平成26年11月21日公布、平成27年4月1日一部施行)され、感染症に関する情報収集体制が強化されたことにより単位事業を新規計上。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.4人=41,800千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	使用料 及び手数料	諸収入						
決定額	42,759	20,732	1,288	44				20,735	16,197	
前年額	26,562	13,408	1,028	55				12,121		